

令和5年（2023年）4月6日

山形大学がスポーツ競技団体と連携協定を締結 ～ 山形県ラグビーフットボール協会・山形陸上競技協会 ～

【本件のポイント】

- それぞれの資源や機能等を活用しながら相互に協力し、本学の「共創拠点」化を図り、スポーツを通じた地域貢献・地域活性化及びスポーツ文化の振興と発展に寄与することを目的に締結
- 山形大学が県内のスポーツ競技団体と連携協定を締結するのは令和3年度の特定非営利活動法人山形県サッカー協会に続き2件目
- 互いに連携・協働することで競技人口の増加や指導者の育成などスポーツの技術力・競技力向上に寄与し、相乗効果による本学の教育、研究への波及と好循環に繋がることが期待される



【概要】

山形大学（学長：玉手英利）は、令和5年4月6日に山形県ラグビーフットボール協会（会長：遠藤靖彦）、及び一般財団法人山形陸上競技協会（会長：佐藤廣志）とそれぞれ包括連携協定を締結しました。本学が県内のスポーツ競技団体と連携協定を締結するのは令和3年度の特定非営利活動法人山形県サッカー協会に続き2件目です。

この協定締結は、それぞれの資源や機能等を活用しながら相互に協力し、山形大学の教育及び研究の充実・発展を図り、さらにラグビーや陸上競技を通じた地域貢献・地域活性化及びスポーツ文化の振興と発展に寄与することを目的としたものです。

すでに両協会とは昨年度から互いに協力する形で試行的に連携を行っており、各協会それぞれと連携し協働することで本学施設が地域の人々と連携し交流できる「共創」の場として地域連携に貢献することを目指します。また、大学の施設に「大学の知」という付加価値を投入し、一般の公共施設では実現できない大学ならではの地域貢献を行うことで、相乗効果による教育、研究への好循環に繋がることが期待されます。

【背景】

文部科学省は新しい価値と社会的変化（イノベーション）の創出のために国立大学等キャンパスの「共創拠点（イノベーション・コモンズ）」化を推進し、国立大学へのソフト・ハード両面での支援を強化しています。そして令和3～4年度にかけて小白川キャンパスの屋外体育施設が全面改修されたことを受けて、本学ではこれらリソースの活用を通じたステークホルダーとの共創活動の可視化、そして地域課題解決の一助となることを目指しています。特にスポーツ文化に関して、部活動の地域移行に伴う指導者の育成や練習場所の確保、競技人口減少等の地域課題が多数ある中で両協会からのニーズを受けて、すでに昨年度から互いに協力する形で連携事業を試行的に行っています。今後はより強固で双方の持続的な発展のために連携を深めていくことを目指して、今回の締結に至りました。

【今後の展望】

小中学生対象のスポーツ教室や各種スポーツ指導者養成等の拠点として本学施設を活用してもらい、競技人口の増加やスポーツの技術力・競技力向上に寄与し、本学施設が地域の人々と連携し交流できる「共創」の場になることを目指します。また、単にグラウンドを開放するだけでなく、「大学の知」という付加価値を投入することで新たな教育プログラムを開発するなど、一般の公共施設では実現できない大学ならではの地域貢献を行うことで、相乗効果による教育・研究への波及と好循環に繋がることが期待されます。

お問い合わせ

学術研究院 教授（地域教育文化学部主担当） 中西 正 樹
（健康と学びのサポートセンター センター長）

TEL 023-628-4428 メール yu-cwb@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

配布先：学長定例記者会見参加報道機関

【協定の内容】

協定の名称： 国立大学法人山形大学と山形県ラグビーフットボール協会との包括連携協定書
国立大学法人山形大学と一般財団法人山形陸上競技協会との包括連携協定書

（以下、各協定書共通）

締結年月日： 令和 5(2023)年 4 月 6 日

期 間： 令和 6(2024)年 3 月 31 日まで（更新有り）

目 的： 両機関の包括的な連携のもと、それぞれの資源や機能等を活用しながら相互に協力し、山形大学の教育及び研究の充実・発展を図り、もって（ ラグビー・陸上競技 ）を通じた地域貢献・地域活性化及びスポーツ文化の振興と発展に寄与すること

連 携 内 容：

- (1) 双方が有する知的資源、人的資源、及び物的資源の相互活用に関すること
- (2) 双方が共同で実施する事業の企画、調整、及び推進に関すること
- (3) その他、目的を達成するために必要な事項に関すること